

労働安全衛生

おかやま労働安全衛生センター

岡山市北区春日町5 - 6

岡山市勤労者福祉センター岡山地区労内

電話 086-238-4911

E mail : oka2012ro-an@mx41.tiki.ne.jp

第2回総会を成功させよう

おかやま労働安全衛生センター結成1周年

おかやま労働安全衛生センター 第2回総会

と き 4月21日(日)

14:00~17:00

ところ 岡山市勤労者福祉センター
岡山市北区春日町5-6

内 容 活動報告と2013年度方針
財政報告と予算の審議

特別報告

アスベスト裁判の報告
奥津晋 弁護士(顧問)

記念講演

環境と健康 アスベストとPM2.5
講 師 大槻剛巳 川崎医科大学
(顧問)

二チアス・ナカハラ石綿
損害訴訟裁判は、原告が二チ
アスの下請けであるナカハラ
で働き、石綿の吹き付け工事
など行った結果、肺がんと診
断され、現在治療中です。し
かし二チアスは、ナカハラに
発注していただけとか、アス
ベストを使っただけとか責任
逃れを主張しています。
三井造船石綿損害訴訟裁
判は、原告が煙草を吸ってい
たから肺がんになったのでは
と、三井造船の責任を逃れよ
うとしています。

療継続中です。
し、肺線がんと診断され、治
療継続中です。
Hさんの労災不認定の件
解体作業など37年間従事
し、肺線がんと診断され、治
療継続中です。

意見聴衆。11月12日申立書を
求を行う。9月30日労働局
2012年7月30日審査請
求を行う。9月30日労働局
2012年7月30日審査請
求を行う。9月30日労働局

主な取り組み

労働安全ホットライン1回
アスベスト相談会2回

石綿小体が1,845本で
あり、5000本以上の認定
基準を満たさない。が主な理
由でした。

相談会

2011年7月労災申請
2012年6月不支給決定

この1年の主な活動

おかやま労働安全衛生センターは、ひょうご安全センターを
はじめ多くの人たちのご協力のもと2012年4月13日に結
成されました。結成以降の活動をふり返り、労働災害で苦しむ
多くの労働者の期待に応えられる組織にしていきたいため、再度皆
様のご指導を仰ぎながら結成1周年の総会を開催します。万障
繰り合わせのうえご参加願います。

送付。2013年2月13日審
査請求棄却
今後再審査請求を行う予定

アスベスト被害裁判闘争

クラレ・山陽断熱石綿損賠
訴訟は現在15名の原告団で闘っ
ていますが、4年が経過しこ
の4月16日に判決が出ますが、
被告大企業クラレの責任をど
こまで認めるか、責任を下請
けの山陽総業に転嫁してしま
うのではない心配です。そ
のため昨年はクラレの株主総
会でピラ配布を含め、訴えて
きました。

全国労働安全衛生センターの

厚生労働省交渉に参加して

平方健一 所長

さる、2月19日、全国労働安全衛生センターが例年開催している厚生労働省に対する要請交渉が衆議院第一議員会館会議室において行われた。

この交渉には、全国労働安全衛生センター連絡会議の平野議長を始め全国の労働安全衛生センター代表者ら25名が参加した。

3項目の要望書を提出

要望書は労働安全衛生・労災補償に関する内容で、
A. 全般的事項、B. 安全衛生について、C. 労災補償について

A. 全般的事項では、
厚生労働省の情報公開について、
海外での安全確保と労働者の退避権、
B. 安全衛生では、
職

場のいじめ・パワハラ、メンタルヘルス対策、
A スベスト対策、
じん肺管理区分決定について、
化学物質の対策について、
C. 労災補償では、
胆管

がんの労災について、
石綿による疾病およびじん肺の労災について、
精神障害の労災について、
軽度外傷性脳損傷の労災、
化学物質過敏症の労災

について、
脳脊髄液減少症、
作業関連筋骨格系障害について、
外国人労働者の労災について、
労基署の対応について、
愛知県における労災保

険、健康保険の不支給処分について、
被災者の職場復帰対策、
審査請求制度について要望した。

前進した回答なし
交渉では省庁の各担当者

から具体的項目についてそれぞれ考え方が回答され、こちらが強く追及する中で中には前向きな回答もあつたが全般的には要望の内容に程遠いものが多く見られた。

今後も粘り強く交渉を

しかし、こういう行動を積み重ねることで新しい制度も確立され苦しんでおられる被災者の救済につながるものだと確信した。

おかやま労働安全衛生センターも設立されもうじき1年が経過するが、今回の交渉に参加して、勉強不足を強く感じた。



岡山労働局に要望書を提出

おかやま労働安全衛生センターは3月10日岡山労働局に左記の要望書を提出しました。交渉は4月22日の予定です。

1. 岡山県内の労働災害申請状況、労災隠対策と災害撲滅対策を明らかにすること。
2. パワーハラスメント原因の労災申請・認定状況、職場のいじめ・いやがらせ予防・指導の具体策を明らかにすること。
3. 長時間労働の実態把握状況と長時間労働規制にむけた具体的指導について明らかにすること。
4. 介護・福祉施設の労働過重が高まり、腰痛など職業病が増えていると思われませんがその実態と予防対策を明らかにすること。
5. 建築物のアスベスト実態把握状況と解体時のアスベスト対策の具体策を明らかにすること。
6. アスベスト被害者との相談対応は体調の状況も認識され被害者の立場に立った対応をすること。
7. アスベスト指定医療機関の増設をはかること。
8. 元看護師のタルクによる石綿被害が出ていますが、被害実態把握の状況を明らかにすること。
9. 校正印刷による胆管がんが発生しましたが、被害実態把握の状況をあきらかにすること。

アスベスト裁判に傍聴を

- 4月16日(火) 10:30 ~ 三井造船裁判
- 13:10 ~ 山陽断熱・クラレ裁判判決
- 4月23日(火) 15:00 ~ ニチアス・ナカハラ裁判